

資料編 / 連結

経 理

富士信用金庫グループの主な事業内容

富士信用金庫グループは、当金庫、子会社1社(ふじしんビジネス(株))で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務を行っております。



富士信用金庫

本店ほか支店 22 店舗

子 会 社 1 社

関連会社の状況

名 称	ふじしんビジネス株式会社
役 員	代表取締役社長 田中 實 代表取締役常務 二見 今夫 取締役 小滝 勝昭 監査役 鈴木 智
住 所	富士市青島町 212 番地
資 本 金	1,000 万円
設立年月日	平成 4 年 4 月 1 日
当金庫の株式等所有割合	100%
事業の内容	事業用動産不動産の保守・清掃・管理業務 現金自動設備の管理業務 現金等の精査・整理業務 業務用機器・広告宣伝用品および事務用帳票類等の調達・管理業務 印刷・製本業務 特定貨物運送業務等 文書帳票類の整理・保管・集配業務

資料編
連結(経理)

富士信用金庫グループの概況

当グループは、業績の伸展と経営の効率化に努め以下の業績を収めることができました。損益金につきましては、経常収益5,881百万円、経常利益712百万円、当期純利益722百万円を計上いたしました。

また、総資産額は298,210百万円、純資産額は15,921百万円となりました。

連結情報

富士信用金庫と子会社であるふじしんビジネス(株)の連結情報を開示しております。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
連結 経 常 収 益	5,231	5,523	5,918	6,079	5,881
連結 経 常 利 益	373	406	424	△4,285	712
連結 当 期 純 利 益	260	268	277	△3,286	722
連結 純 資 産 額	16,390	17,176	16,198	13,399	15,921
連結 総 資 産 額	270,890	292,335	285,231	291,942	298,210
連結 自 己 資 本 比 率	12.88%	14.58%	13.36%	11.99%	13.58%

資料編／連結

経 理

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 平成21年3月31日	平成21年度 平成22年3月31日
(資産の部)		
現金及び預け金	56,956	64,914
コールローン	432	428
金銭の信託	500	500
有価証券	76,409	74,577
貸出金	151,119	151,145
外国為替	0	9
その他資産	1,283	1,824
有形固定資産	2,354	2,279
建物	805	769
土地	1,306	1,306
その他の有形固定資産	243	203
無形固定資産	40	35
ソフトウェア	18	12
その他の無形固定資産	22	22
繰延税金資産	2,559	1,657
債務保証見返	3,061	2,699
貸倒引当金(△)	2,776	1,861
一般貸倒引当金(△)	566	677
個別貸倒引当金(△)	2,210	1,183
資産の部合計	291,942	298,210
(負債の部)		
預金積金	273,164	277,299
その他負債	1,131	1,249
賞与引当金	152	145
役員賞与引当金	1	11
退職給付引当金	707	674
役員退職慰労引当金	191	75
偶発損失引当金	109	113
睡眠預金戻戻損失引当金	24	19
債務保証	3,061	2,699
負債の部合計	278,542	282,289
(純資産の部)		
出資金	732	735
利益剰余金	13,588	14,282
会員勘定合計	14,321	15,018
その他有価証券評価差額金	△921	903
評価・換算差額等合計	△921	903
純資産の部合計	13,399	15,921
負債及び純資産の部合計	291,942	298,210

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
経常収益	6,079,906	5,881,643
資金運用収益	5,260,976	5,088,022
貸出金利息	3,592,300	3,577,142
預け金利息	515,638	500,977
買入手形利息及びコールローン利息	7,143	1,930
有価証券利息配当金	1,129,714	1,007,964
その他の受入利息	16,179	6
役員取引等収益	509,457	493,452
その他業務収益	212,388	202,812
その他経常収益	97,084	97,355
経常費用	10,365,010	5,169,482
資金調達費用	804,431	636,938
預金利息	742,933	558,084
給付補てん備金繰入額	60,621	77,941
借入金利息	—	—
その他の支払利息	877	912
役員取引等費用	241,583	246,862
その他業務費用	3,833,177	131,381
経費	3,463,813	3,380,746
その他経常費用	2,022,005	773,553
貸倒引当金繰入額	684,336	—
その他の経常費用	1,337,669	773,553
経常利益	△4,285,103	712,160
特別利益	17,621	192,766
貸倒引当金戻入益	—	160,782
償却債権取立益	17,621	31,983
特別損失	25,899	3,487
固定資産処分損	7,625	2,987
減損損失	17,190	—
その他の特別損失	1,083	500
税金等調整前当期純利益	△4,293,380	901,439
法人税、住民税及び事業税	3,255	3,021
過年度法人税、住民税及び事業税	15,012	—
法人税等調整額	△1,025,139	176,113
法人税等合計	△1,006,871	179,135
少数株主利益	—	—
当期純利益	△3,286,509	722,304

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成20年度	平成21年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	16,904,449	13,588,987
利益剰余金増加額	—	722,304
当期純利益	—	722,304
利益剰余金減少額	3,315,461	29,150
当期純損失	3,286,509	—
配当金	28,952	29,150
利益剰余金期末残高	13,588,987	14,282,140

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

科目	平成20年度	平成21年度
破綻先債権	967	686
延滞債権	10,355	8,664
3か月以上延滞債権	88	48
貸出条件緩和債権	236	330
合計	11,647	9,729

連結セグメント

連結会社の事業に占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

資料編／連結

経 理

連結貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(追加情報)
当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。
- 金銭の信託において、信託財産を構成している有価証券の評価は上記2.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～47年 動 産 3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、在庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,979百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生した連結会計年度から)費用処理しております。
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に際しては年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)
年金資産の額 1,253,450百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,662,844百万円
差引額 △409,394百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成21年3月1日自平成21年3月31日)
..... 0.2526%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円及び繰越不足金155,578百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金52百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
(会計方針の変更)
当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によるおります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 31百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,833百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 109百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は686百万円、延滞債権額は8,664百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は48百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は330百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,729百万円あります。

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,670百万円あります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 221百万円

預け金(信金中金定期預金) 6,000百万円

担保資産に対応する債務

預金(別段預金) 772百万円

上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。

27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は150百万円あります。

28. 出資1口当たりの純資産額 10,817円99銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

当グループは、市場リスクに関する管理規程及び管理手順によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。

これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。

この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備金を算出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	62,105	63,403	1,297
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,650	1,525	△124
その他の有価証券	72,855	72,855	—
(3) 貸出金(*1)	151,145		
貸倒引当金(*2)	△1,813		
	149,332	151,526	2,194
金融資産計	285,943	289,311	3,368
(1) 預金積金(*1)	277,299	278,298	998
金融負債計	277,299	278,298	998

(*1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時

価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、新規に当該私募債を取り扱う場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注意事項については、31.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	8
組外出資金(*2)	64
合 計	72

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組外出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	31,305	30,800	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	150	300	1,200
その他有価証券のうち満期があるもの	5,405	25,622	32,468	6,617
貸出金(*)	41,141	45,408	31,934	28,616
合 計	77,851	101,980	64,702	36,433

(* 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	242,495	34,414	47	342
合 計	242,495	34,414	47	342

(* 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	150	155	5
	その他	300	301	1
	小計	450	456	6
	時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	1,200	1,069
	小計	1,200	1,069	△130
合 計		1,650	1,525	△124

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	299	226	73
	債券	52,677	51,283	1,394
	国債	14,721	14,345	376
	地方債	9,780	9,536	243
	社債	28,175	27,400	774
	その他	4,363	3,754	609
	小計	57,341	55,264	2,076
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	173	193	△20
	債券	9,634	9,817	△183
	国債	4,096	4,200	△104
	地方債	1,429	1,467	△38
	社債	4,109	4,149	△40
	その他	5,706	6,357	△651
	小計	15,514	16,369	△854
合 計		72,855	71,633	1,221

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	132	29	△11
債券	4,910	84	—
国債	2,035	35	—
地方債	781	18	—
社債	2,093	30	—
その他	236	53	△5
合 計	5,279	167	△16

33. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比し著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、174百万円(うち、株式45百万円、債券129百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以下下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

34. 満期保有目的の金銭的信託

貸借対照表計上額 500百万円

35. 当座貸越契約及び貸付金にかかるコメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,931百万円であります。これらすべてが原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△667百万円
未積立退職給付債務	△667
未認識数理計算上の差異	△7
退職給付引当金	△674

37. 繰延税金資産の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
有価証券評価損	876百万円
貸倒引当金	765
退職給付引当金	206
減価償却費	137
繰越欠損金	108
役員退職慰労引当金	23
その他	152
繰延税金資産小計	2,271
評価性引当額	△294
繰延税金資産合計	1,976
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△318
繰延税金負債合計	△318
繰延税金資産の純額	1,657
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額	△11.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9

連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 491円86銭
- その他の経常費用には貸出金償却664,400千円、株式等償却45,174千円を含んでおります。

資料編／連結

自己資本の充実の状況等について

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

項目	(単位：百万円)	
	平成20年度	平成21年度
(自己資本)		
出資金	732	735
資本剰余金	—	—
利益剰余金	13,559	14,251
その他有価証券の評価差損	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
基本的項目計(A)	14,291	14,987
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	566	677
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目計(B)	566	677
自己資本総額 [(A)+(B)](C)	14,858	15,665
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,151	2,694
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,950	1,950
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/O ストリップ	1	75
控除項目不算入額	△2,151	△2,694
控除項目計(D)	1	75
自己資本額 [(C)-(D)](E)	14,856	15,589
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	112,457	103,615
オフ・バランス取引等項目	2,431	2,073
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,014	9,082
リスク・アセット等計(F)	123,903	114,771
連結 Tier1 比率(A/F)	11.53%	13.05%
連結自己資本比率(E/F)	11.99%	13.58%

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

平成20年度については、自己資本規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(921,969千円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は11.24%となります。

自己資本の充実度に関する事項

	(単位：百万円)			
	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	114,888	4,595	105,689	4,227
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	114,141	4,565	104,827	4,193
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	49	1	50	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	46	1	45	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	352	14	378	15
地方三公社向け	25	1	18	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,435	777	17,491	699
法人等向け	41,202	1,648	35,454	1,418
中小企業等向け及び個人向け	24,979	999	23,739	949
抵当権付住宅ローン	8,952	358	8,943	357
不動産取得等事業向け	3,699	147	3,491	139
三月以上延滞等	599	23	974	38
取立未済手形	12	0	12	0
信用保証協会等による保証付	1,891	75	1,553	62
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	2,938	117	3,148	125
上記以外	9,945	397	9,515	380
② 証券化エクスポージャー	661	26	751	30
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	661	26	751	30
③ 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	86	3	109	4
ロ、オペレーショナル・リスク	9,014	360	9,082	363
ハ、連結総所要自己資本額(イ+ロ)	123,903	4,956	114,771	4,590

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除くにおいてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、
 4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を使用しております。
 <オペレーショナルリスク(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
 5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の母の額×4%

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高＜地域別・業種別・残存期間別＞

平成20年度

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			三か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国 内		219,224	154,372	61,970	75	1,211
国 外		10,770	—	10,770	—	—
地 域 別 合 計		229,995	154,372	72,741	75	1,211
製 造 業		31,609	29,173	2,151	—	313
農 業		426	426	—	—	—
林 業		15	15	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—
鉱 業		25	25	—	—	—
建 設 業		19,018	18,817	200	—	183
電気・ガス・熱供給・水道業		1,195	93	1,101	—	—
情 報 通 信 業		2,094	17	2,015	—	—
運 輸 業		10,047	8,153	1,809	—	—
卸 売 業、小 売 業		11,411	10,638	751	—	182
金 融 ・ 保 険 業		25,624	2,048	23,144	—	4
不 動 産 業		17,418	16,208	1,112	—	98
各 種 サ ー ビ ス		20,353	20,350	—	—	108
国・地方公共団体等		46,568	6,115	40,452	—	—
個 人		42,212	42,212	—	—	321
そ の 他		1,971	75	—	75	—
業 種 別 合 計		229,995	154,372	72,741	75	1,211
1 年 以 下		27,401	19,766	7,635	—	—
1 年 超 3 年 以 下		22,123	12,411	9,584	—	—
3 年 超 5 年 以 下		25,728	11,591	13,978	—	—
5 年 超 7 年 以 下		21,892	9,704	12,134	—	—
7 年 超 10 年 以 下		45,803	25,119	20,334	0	—
10 年 超		68,474	59,400	9,073	—	—
期 間 の 定 め の な い も の		18,569	16,378	—	75	—
残 存 期 間 別 合 計		229,995	154,372	72,741	75	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 左記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. 「債券」につきましては、外国債券があるため、国内と国外を区分して記載しております。

平成21年度

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			三か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国 内		217,245	154,040	60,723	—	1,680
国 外		8,834	—	8,834	—	4
地 域 別 合 計		226,080	154,040	69,558	—	1,684
製 造 業		30,639	28,735	1,710	—	562
農 業 ・ 林 業		400	400	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業		121	20	100	—	—
建 設 業		16,541	16,391	150	—	522
電気・ガス・熱供給・水道業		1,237	135	1,101	—	—
情 報 通 信 業		1,306	36	1,205	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業		9,599	8,302	1,205	—	15
卸 売 業 ・ 小 売 業		10,165	9,541	603	—	14
金 融 ・ 保 険 業		17,389	84	16,861	—	4
不 動 産 業		14,971	13,765	1,126	—	142
物 品 賃 貸 業		525	525	—	—	—
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		—	—	—	—	—
宿 泊 業		406	406	—	—	—
飲 食 業		2,838	2,838	—	—	30
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業		53	50	—	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業		577	577	—	—	10
医 療 ・ 福 祉		6,809	6,809	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		5,315	5,305	—	—	—
国・地方公共団体等		54,147	8,655	45,492	—	—
個 人		51,374	51,374	—	—	381
そ の 他		1,657	83	—	—	—
業 種 別 合 計		226,080	154,040	69,558	—	1,684
1 年 以 下		23,536	17,957	5,447	—	—
1 年 超 3 年 以 下		23,936	12,347	11,430	—	—
3 年 超 5 年 以 下		23,944	10,192	13,699	—	—
5 年 超 7 年 以 下		14,106	9,216	4,721	—	—
7 年 超 10 年 以 下		58,572	31,053	27,332	—	—
1 0 年 超		65,441	58,518	6,922	—	—
期 間 の 定 め の な い も の		16,541	14,754	4	—	—
残 存 期 間 別 合 計		226,080	154,040	69,558	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 左記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

資料編／連結

自己資本の充実の状況等について

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

<平成20年度>

(単位：百万円)

		個別貸倒引当金			貸出金償却
		期首残高	当期増減額	期末残高	
製 造 業		407	186	593	2
農 業		—	—	—	—
林 業		—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—
鉱 業		—	—	—	—
建 設 業		674	468	1,143	30
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		—	—	—	35
情 報 通 信 業		—	—	—	—
運 輸 業		26	7	33	—
卸 売 業 ・ 小 売 業		93	29	123	12
金 融 ・ 保 険 業		—	—	—	—
不 動 産 業		128	22	150	—
各 種 サ ー ビ ス		20	88	108	16
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		—	—	—	—
個 人		115	△37	77	19
合 計		1,465	765	2,231	116

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

<平成21年度>

(単位：百万円)

		個別貸倒引当金			貸出金償却
		期首残高	当期増減額	期末残高	
製 造 業		593	△113	480	62
農 業 ・ 林 業		—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業		—	—	—	—
建 設 業		1,143	△784	359	412
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		—	—	—	—
情 報 通 信 業		—	—	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業		33	△7	26	—
卸 売 業 ・ 小 売 業		123	△108	14	155
金 融 ・ 保 険 業		—	—	—	—
不 動 産 業		150	△8	141	—
物 品 賃 貸 業		—	—	—	—
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		—	—	—	—
宿 泊 業		0	0	0	—
飲 食 業		68	△7	61	18
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業		—	—	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業		6	△1	4	—
医 療 ・ 福 祉 社		19	0	19	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		13	△11	1	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		—	—	—	—
個 人		77	△3	74	14
そ の 他		—	—	—	—
合 計		2,231	△1,048	1,183	664

(注)1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	854	56,686	525	72,620
10%	3,624	29,536	3,580	33,018
20%	76,027	296	70,095	256
35%	—	25,609	—	25,588
50%	3,340	3,603	2,712	3,519
75%	—	31,370	—	29,778
100%	7,028	55,837	5,067	50,902
150%	—	276	7	284
350%	—	—	—	—
自己資本控除	31	4	75	—
合 計	90,907	203,222	82,064	215,968

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
適格金融資産担保	5,868	5,724
保証	10,255	33,904
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
クロス再構築コストの額	4	0
クロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	4	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
①派生商品取引合計	4	0	4	0
外国為替関連取引	0	—	0	—
株式関連取引	4	0	4	0
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	4	0	4	0

(注) クロス再構築コストの額は、0を下回らないのに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

●連結グループがオリジネーターの場合

該当ございません

●連結グループが投資家の場合

<保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳>

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
証券化エクスポージャーの額	912	1,077
債 券	912	1,077

<保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等>

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポート残高		所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
20%	—	—	—	—
50%	500	500	10	10
100%	411	501	16	20
350%	—	—	—	—
自己資本控除	1	75	—	—
債 券	1	75	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

<証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額>

該当ございません

資料編／連結

自己資本の充実の状況等について

出資等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,512	2,512	2,907	2,907
非上場株式等	426	426	968	968
合計	2,938	2,938	3,876	3,876

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ございません

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却益	28	83
売却損	229	11
償 却	2,555	45

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	△119	605

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	金 利 リ ス ク 量	
	平成20年度	平成21年度
運用勘定		
貸出金	2,505	2,606
有価証券等	3,611	3,138
預け金	761	803
その他	11	1
運用勘定合計	6,888	6,548
調達勘定		
定期性預金	1,442	1,482
要求払預金	1,079	1,077
その他	—	—
調達勘定合計	2,521	2,558
銀行勘定の金利リスク	4,367	3,990

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、パーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値)による金利ショックを採用し、銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔が無く、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2.5年に一括してリスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク(3,990百万円)＝運用勘定の金利リスク量(6,548百万円)＋調達勘定の金利リスク量(△2,558百万円)

【「一般貸倒引当金」及び「個別貸倒引当金」の引当状況】

連結も単体と同額になります。31頁をご参照下さい。

沿革

資料編

昭和 13年 8月	吉原町利用信用販売購買利用組合を設立する。
昭和 19年 4月	吉原町農業会を設立する。
昭和 23年 1月	吉原町利用信用販売購買利用組合と吉原町農業会の合併により、吉原町信用利用組合として発足。
昭和 25年 2月	吉原市信用組合に改組する。
昭和 26年 9月	富士信用組合を設立する。
昭和 26年 12月	鷹岡支店を設立する。
昭和 27年 2月	昭和 26年制定の信用金庫法により、吉原信用金庫に改組する。 初代理事長 山崎宇之助 就任。
昭和 27年 4月	岩松支店を開設する。
昭和 28年 4月	昭和 26年制定の信用金庫法により、富士信用金庫に改組する。 初代理事長 佐野貞作 就任。
昭和 29年 12月	駅南支店を開設する。
昭和 33年 7月	富士岡支店を開設する。
昭和 35年 6月	蒲原支店を開設する。
昭和 36年 6月	今泉支店を開設する。
昭和 39年 8月	伝法支店を開設する。
昭和 44年 11月	吉原駅南支店を開設する。
昭和 46年 4月	旧富士信用金庫と吉原信用金庫の合併により、新たな富士信用金庫となる。 同時に会長に佐野貞作、 理事長に川島泰作が就任する。 旧富士信用金庫本店は富士支店として営業を開始する。
昭和 46年 11月	広見町支店を開設する。
昭和 47年 11月	富士宮支店を開設する。
昭和 49年 3月	厚原支店を開設する。
昭和 52年 2月	富士見台支店を開設する。
昭和 53年 10月	田子浦支店を開設する。
昭和 55年 7月	理事長に佐野熊次郎が就任する。
昭和 56年 3月	本店で外貨両替業務を開始する。
昭和 57年 2月	新本部・本店の建物が青島町に完成し、 営業を開始する。 旧本店は、吉原支店として営業を開始する。

昭和 57年 5月	会長に佐野熊次郎、 理事長に山本平八郎が就任する。
昭和 59年 12月	富士宮東支店を開設する。
昭和 61年 3月	八幡町支店を開設する。
昭和 61年 11月	今泉北支店を開設する。
昭和 61年 11月	森島支店を開設する。
平成 2年 4月	大淵中野支店を開設する。
平成 4年 3月	須津支店を開設する。
平成 5年 5月	吉原・富士・富士岡・富士宮・厚原支店で 外貨両替業務を開始する。
平成 7年 5月	中丸支店を開設する。
平成 8年 4月	鷹岡・駅南支店で外貨両替業務を開始する。
平成 8年 7月	会長に山本平八郎、 理事長に山本誠が就任する。
平成 8年 11月	広見町支店を新築移転する。
平成 9年 10月	外国為替公認銀行としての業務を開始する。
平成 10年 3月	蒲原支店を新築移転する。
平成 11年 3月	富士支店を新築する。
平成 12年 3月	本店を増築する。
平成 12年 9月	ふじしん相談プラザを開設する。
平成 13年 4月	損害保険窓口販売を開始する。
平成 13年 7月	ふじしんモバイルバンキングサービスを開始する。
平成 13年 12月	ふじしんインターネットバンキングサービスを 開始する。
平成 14年 3月	投資信託窓口販売を開始する。
平成 14年 7月	印鑑照合システムの運用を開始する。
平成 14年 10月	創立50周年記念式典を開催する。
平成 15年 3月	個人向け国債の取扱いを開始する。
平成 15年 6月	今泉北支店を移転する。
平成 15年 7月	富士市指定代理金融機関に指定される。
平成 16年 12月	決済用預金の取扱いを開始する。
平成 19年 8月	会長に山本誠、 理事長に小滝勝昭が就任する。

役員・業務組織図

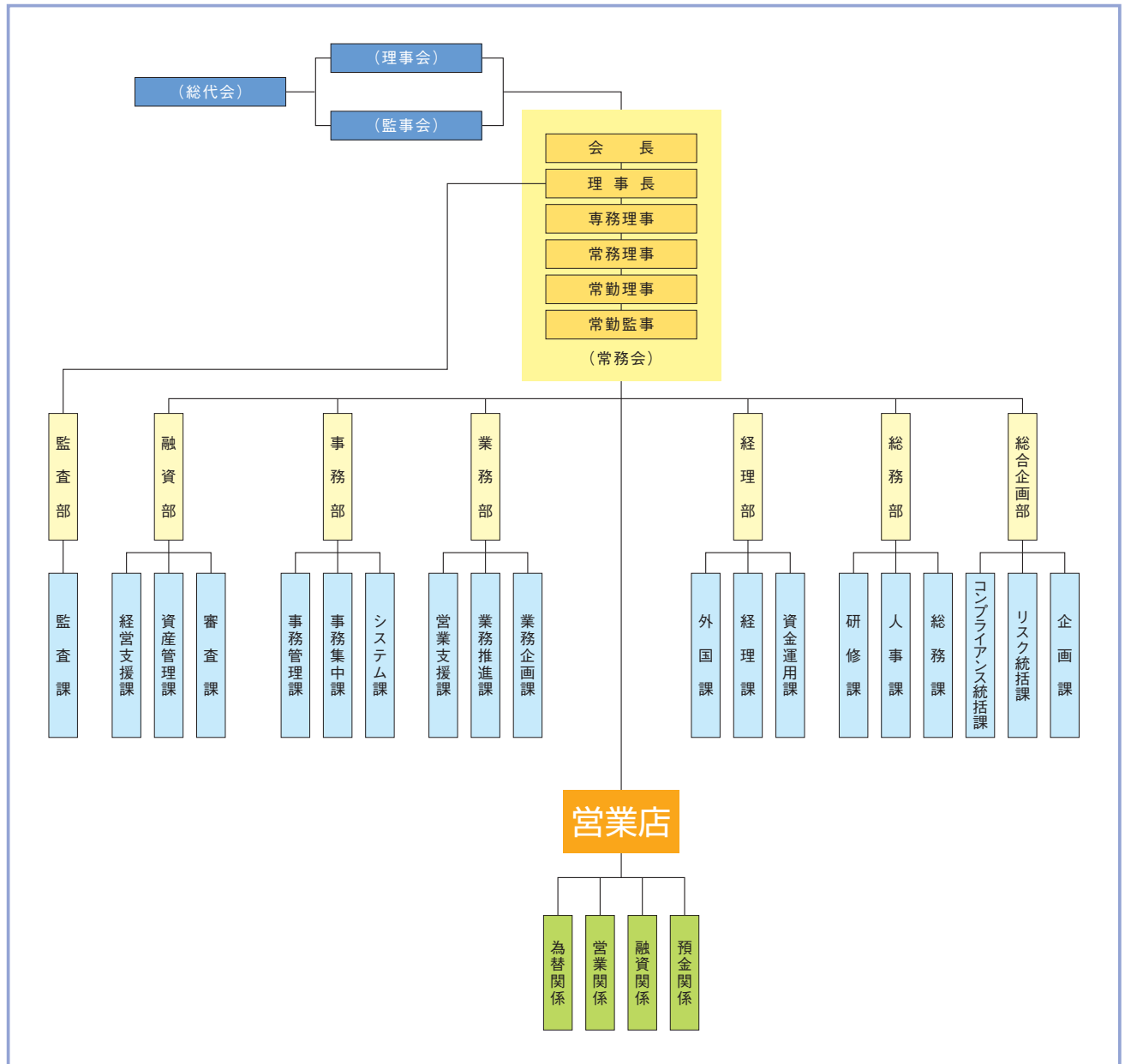
資料編

役員

理事長 (代表理事)	小滝 勝昭	常勤監事	藤田 実
常務理事 (代表理事)	三井 信清	理事	田中 實
常務理事 (代表理事)	後藤 保二	理事	井出 稔
常務理事 (代表理事)	鈴木 智	理事	河野 光男
常勤理事	遠藤 芳幸	監事	小林 敬昌
常勤理事	鈴木 昇	監事	長橋 順
常勤理事	磯野 幸己		

(平成22年6月末現在)

業務組織図



店舗一覽

資料編

富士信用金庫 金融機関コード 1515

店名	店舗コード	所在地	電話番号	ATM設置台数	宝くじ取扱店
本部	—	富士市青島町212番地	0545-53-3001	—	
本店	080	富士市青島町212番地	0545-53-2002	3(※3)	○
吉原支店	001	富士市御幸町5番1号	0545-52-5031	2	
富士支店	002	富士市平垣本町4番4号	0545-61-5120	2	
鷹岡支店	003	富士市鷹岡本町9番17号	0545-71-2010	1	
岩松支店	004	富士市岩本2083番地の1	0545-61-5140	2	
駅南支店	005	富士市横割本町16番10号	0545-61-5142	2	
富士岡支店	006	富士市富士岡1457番地の7	0545-34-0405	2	○
蒲原支店	007	静岡市清水区蒲原3丁目5番17号	054-385-3195	1	
今泉支店	008	富士市宇東川東町4番1号	0545-52-1815	2	
伝法支店	009	富士市吉原5丁目1番21号	0545-52-0180	2	
吉原駅南支店	011	富士市鈴川東町4番9号	0545-33-1405	2(※1)	
広見町支店	012	富士市広見西本町6番14号	0545-21-5130	3	
富士宮支店	013	富士宮市城北町66番地	0544-27-8811	2	
厚原支店	014	富士市厚原869番地の1	0545-71-7266	4	○
富士見台支店	015	富士市富士見台6丁目3番13号	0545-21-2141	3(※1)	
田子浦支店	016	富士市柳島82番地の12	0545-63-7311	2	
富士宮東支店	017	富士宮市東町9番5号	0544-26-3711	1	
八幡町支店	018	富士市八幡町5番11号	0545-64-7001	2	
今泉北支店	019	富士市今泉1丁目5番5号	0545-51-8000	1	
森島支店	020	富士市森島379番地の6	0545-64-8211	2	
大淵中野支店	021	富士市中野212番地の11	0545-36-2220	3(※1)	
須津支店	022	富士市神谷422番地の7	0545-34-1080	2	
中丸支店	023	富士市中丸703番地の6	0545-60-3737	1	
相談プラザ	—	富士市青島町212番地	☎ 0120-42-8899	—	

その他CD・ATM設置場所 富士市役所(1)、富士市立中央病院(1)、イオン富士南ショッピングセンター(1)、サンテラス富士宮店(2/共同)
富士宮市役所(1/共同)、ユニー吉原店(3/共同)、JR名古屋駅(2/共同)、中部国際空港(1/共同)、
富士山静岡空港(1/共同)

※設置してあるATMのうち、通帳繰越のできるATM台数…店舗営業時間終了後でも当該ATMで通帳繰越ができるようになりました。
店舗営業時間内に窓口にご来店いただくことのできないお客様は、ぜひご利用ください。

営業地区

富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)



開示項目一覽

資料編

単体ベースのディスクロージャー項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	51
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	51
(3) 事務所の名称及び所在地	52
2. 金庫の主要な事業の内容	17
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	2
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	25
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 業務利益	
④ 当期純利益	
⑤ 出資総額及び出資総口数	
⑥ 純資産額	
⑦ 総資産額	
⑧ 預金積金残高	
⑨ 貸出金残高	
⑩ 有価証券残高	
⑪ 単体自己資本比率	
⑫ 出資に対する配当金	
⑬ 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	25、26、27
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	
イ. 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他の業務収支	
ウ. 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	
オ. 総資産経常利益率	
カ. 総資産当期純利益率	
② 預金に関する指標	29
ア. 流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③ 貸出金等に関する指標	29、30
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ. 担保の種類別(当座預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	
④ 有価証券に関する指標	27
ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	
イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の残存期間別の残高	
ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の平均残高	
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	3、4
(2) 法令遵守の体制	5
5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	21、22
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	31
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項	
① 定性的な開示事項	
ア. 自己資本調達手段の概要	33
イ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	33
ウ. 信用リスクに関する事項	33
(ア) リスク管理の方針及び手続きの概要	
(イ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項	
エ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	33
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	33

カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	34
キ. オペレーショナル・リスクに関する事項	34
ク. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	34
ケ. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	34
② 定量的な開示事項	
ア. 自己資本の構成に関する事項	35
イ. 自己資本の充実度に関する事項	35
ウ. 信用リスクに関する事項	36
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	38
オ. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	38
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	38
キ. 出資等エクスポージャーに関する事項	39
ク. 金利リスクに関する事項	39
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	28
② 金銭の信託	28
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	29
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	31
(6) 貸出金償却の額	30
(7) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨の表示	24
(参考)退職給付会計に関する開示	27

連結ベースのディスクロージャー項目

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	40
(2) 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	40
① 名称	
② 主たる営業所又は事務所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 金庫が所有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	40
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	40
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 当期純利益	
④ 純資産額	
⑤ 総資産額	
⑥ 連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	41、42
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	42
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項	
① 定性的な開示事項	
ア. 連結の範囲に関する事項	40
② 定量的な開示事項	
ア. 自己資本の構成に関する事項	45
イ. 自己資本の充実度に関する事項	45
ウ. 信用リスクに関する事項	46
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	48
オ. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	48
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	48
キ. 出資等エクスポージャーに関する事項	49
ク. 金利リスクに関する事項	49
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	42

◎表紙のご説明◎

本誌の表紙の絵は、遠藤友子先生(日本画府常務理事)の作品です。
作品名「春富士」



ふじしん

THE FUJI SHINKIN BANK DISCLOSURE 2010

<http://www.shinkin.co.jp/fuji/>